

◎必ず提出前に確認のうえ記入して下さい

計画日：令和 年 月 日  
完了日：令和 年 月 日  
賃金締切日 \_\_\_日 / 支払日（当・翌）月 \_\_\_日

申請事業所名	
助成金担当者名 又は社会保険労務士 (提出代行・事務代理)	
TEL/FAX	/

「地域雇用開発助成金（沖縄若年者雇用促進コース）」  
【完了届】《提出書類 チェックリスト》

I 事業所設置の証明に関する書類等

No.	提出書類・添付書類	事業主 チェック欄	所・セクター チェック欄
1	★（沖様式第8号）「完了届・申請資格確認届」 ※右上欄外に、申請事業主印（法人の場合は代表者印）を押印（捺印）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	★（沖様式第2号）「事業所状況等申立書」 ※右上欄外に、申請事業主印（捺印）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	★（共通要領 様式第1号）「支給要件確認申立書」 ※右上欄外に、申請事業主印（捺印）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	（沖様式第3号）「計画書受理通知書」（写） ※労働局から送付された通知書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	（チェックリスト別添①）「地域雇用開発助成金に係る被保険者確認表」	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	会社の登記簿謄本（写）・個人事業の場合は開廃業届（写）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	定款（写）（個人事業は不要）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	営業許可書等（写） ※許可や認可が必要な事業の場合に提出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	就業規則（写）及び賃金規程（写）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	労働保険料確定申告書等（写） ※完了日の前年度分（前年分がない場合は概算払い）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	確定保険料算定基礎賃金集計表（写）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	労働保険料領収書（写）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	★「支払方法・受取人住所届」 ※通帳等（写）（表紙及び表紙をめくった部分）を添付 ※口座名義（フリガナ）、銀行名、支店名、口座番号がわかるもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「地域雇用開発奨励金/〇-入」完了届と同時に提出する場合、添付書類を省略できる場合があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

【注意】・原則、不足や不備がある場合は受理できません。

・上記の他に沖縄労働局が必要と認める書類を窓口や審査の段階で求める場合があります。

★…沖縄労働局のHPでダウンロード可。（下記にアクセス又は「沖縄労働局 助成金について」で検索）

[https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/riyousha\\_mokuteki\\_menu/mokuteki\\_naiyou/joseikin.html](https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/riyousha_mokuteki_menu/mokuteki_naiyou/joseikin.html)

⇒「4. 地域雇用開発助成金（地域雇用開発促進奨励金・沖縄若年者雇用促進コース）」を選択 ※画面印刷

～下記事項の自主点検をお願いします。～

(1) 整備・雇い入れをした申請事業所は雇用保険適用事業所として設置されていますか？

労働者が他の事業所（本社など）で雇用保険取得されていても、申請事業所自体が雇用保険適用事業所として  
設置されていない場合は助成金の申請ができません。 （ されている ・ されていない ）

(2) 計画日以降、事業主都合（解雇等）による離職者はいませんか？ （ いる ・ いない ）